

はじめに

現在、社会福祉の分野では、『地域共生社会』の実現に向けた議論が活発になっています。国では、一億総活躍プランが掲げる『地域共生社会』の理念の実現を図るため、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、支援を要する人たちの多様で複合的な生活・福祉課題の解決に向けて、住民参加による包括的な支援体制を構築していくための検討が進められています。

地域社会では、格差・貧困問題、引きこもり・孤立などが広がっています。そこで、社協、民生委員・児童委員をはじめ、関係組織・関係者が連携・協働し、総合的な相談支援の体制を整え、課題解決に向けて自立支援・就労支援などを行っていく必要があります。介護・医療、そして障害福祉サービスの分野では、在宅や地域生活を重視する制度見直しが進められ、平成30年度には、こうした視点に立った報酬改定が行われようとしています。「生活困窮者自立支援法」も施行3年目の見直しが行われることになります。そこで、介護保険制度における「新しい総合事業」とともに、地域の多様な資源を活かした、地域生活を継続するための仕組みづくりがより一層求められます。

このような情勢を背景に、福祉目標である「小さなまちの大きなまちへふれあい、語りあい、ささえあいの地域（まち）づくり～」の実現に向け、平成30年度の事業を推進します。

事業方針

- 1) 住民が主体となつて取り組む地域づくりの推進・支援
- 2) 住民や福祉関係者等とともに地域の福祉課題・生活課題の解決
- 3) 社会福祉法人として一層の経営管理体制の強化と事業運営の透明性の向上

重 点 目 標

1. 住民の皆さんにとって一番身近な生活圏域である自治会での見守り、支え合いに取り組む「支え合い連絡会」の設置に向け、自治会に働きかけを行うとともに、活動を支援します。
2. 住民の皆さんのが日々、安心、安全な生活が送れるよう、求めて応じて、登録ボランティア・介護支援ボランティア・権利擁護支援員・生活支援サポートナーなど、それぞれが持つ特性を考慮しながらも一体的に調整し、活動を支援します。

3. 社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・保健師・看護師等々、福祉・保健・医療の専門職が集う組織として、部署を超えて職員を集結し、多様で複合化する生活課題の解決に取り組みます。
4. 町内の社会福祉法人による「社会福祉法人連絡協議会」の組織化に取り組み、播磨町で求められる公益的な事業を検討します。